

校則の制定や見直しについての流れ

	子どもの動き	教職員
8・9月	<p>○4年生以上にアンケートの実施 学校生活をよりよくするために、学校のきまりで気になることはありますか。あればそのきまりとその理由を教えてください。</p> <p>ポイントをしぼるなら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日の過ごし方について ・持ち物 <p>○結果を受けて、本部で内容を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの作成 ●アンケートの実施 ●見直し計画の作成 ●意見の集約
10月	<p>○代表委員会で4年生以上のクラスにおろす。</p> <p>○各クラスで話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し内容を校内で試行 ●学校運営協議会（9日） ※概要を伝えられれば。
11月	<p>○代表委員会で内容決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し内容を校内で試行 ●PTA 本部や学校運営協議会の委員から意見の聴取
12月	<p>○全校へ周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し案の策定
1月～3月	<p>○新しいきまりを施行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新しいきまりの策定、実施 ●入学説明会等で校則を周知
4月	<p>○各クラスできまりについての共通理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校ホームページ等に公表（更新）